

いわき市水道水源水質保全促進事業 補助金交付制度のお知らせ

水道局では、水道水源となる河川の水質汚濁を防止し、今後も安全で良質な水道水をお届けするため、次のとおり、水源保護地域内の対象となる方に対して水道水源水質保全促進事業補助金を交付しています。

◆ 補助金の交付対象となる方 ※ 水道水源保護地域の指定区域や申請期限については、事前にお問い合わせください。

○ 合併処理浄化槽に切り替える方

水道水源保護地域内の住宅において、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の使用を止め、新たに合併処理浄化槽(処理対象人員10人槽以下のもの)を設置する場合で、いわき市浄化槽整備事業補助金またはいわき市浄化槽復興整備事業補助金(切替のみ)の交付決定を受けた方。

○ 農業集落排水処理施設に接続する方

水道水源保護地域内で、住宅の排水設備を農業集落排水処理施設に接続する工事を行う方。

水道水源を守るため、森や川を汚さないように心がけましょう。



お問い合わせ 浄水課 庶務係 TEL 22-9319

水道料金のお支払いは 便利な口座振替で!

口座振替は、一度お手続きをすると、自動で継続してお支払いができます。

お申し込みは、水道局窓口や市内にある金融機関窓口にお越しいただくか、郵送でもお手続きができます。

郵送の場合は、水道局ホームページから、申込用紙と郵送用封筒をダウンロードして、必要事項を記入、押印して郵送してください。

お手続きに必要なもの

- ◆ 口座番号がわかるもの (通帳など)
- ◆ 金融機関へのお届け印
- ◆ 使用者番号がわかるもの (検針票・納入通知書など)



おじゃまします。 水道メーター交換です!

水道局では、お客さまのご家庭に設置している水道メーターを、計量法に基づき8年に一度交換しています。

今年は、6月と7月に実施を予定しています。対象のお客さまには、実施の前月に「お知らせ」を郵送しますので、ご協力をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、実施時期が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



TEL 22-9300

お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター

P 3 キッズクイズのこたえ Q 1. ③ Q 2. ① Q 3. ②



水道の開始・休止、料金、検針に関するお問い合わせ

いわき市水道料金
お客様センター

22-9300

● 平日8:30~17:15

給水管や蛇口など給水装置に関するお問い合わせ

営業課
給水装置係

22-9304

● 平日8:30~17:15

断水、漏水、水質の問題に関するお問い合わせ

※ 宅地内の漏水(水道メーターから蛇口まで)については、水道局指定の「給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

工務課

平

22-9306

内郷・好間

22-9307

四倉・小川・川前
久之浜・大久

22-9308

南部工事事務所

小名浜

75-0801

勿来・田人

75-0802

常磐・遠野

75-0803

URL QRコード



編集・発行 いわき市水道局

〒970-8026 いわき市平字童子町2-5

TEL 0246-22-1221 FAX 0246-21-4844

水道局ホームページ <http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>

令和2年5月20日発行

すいどういわきは年4回発行しています。

